

第2 ケアハウス南紀

利用対象者：60才以上の方。（夫婦で利用の場合はいずれかが60才以上で可）
で、一人暮らしに不安な方又は炊事が不得意な方が御利用出来ます。

利用料金（月額）：生活費・サービス提供に要する費用・居住に要する費用
（電気料金・水道料金については、別途徴収となります。）

* 生活費

46,330円	（冬期加算11月～3月 2,040円）
---------	---------------------

* サービス提供に要する費用（年収に応じた金額）

（令和7年4月から適用）

対象収入による階層区分		本人からの徴収額
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円以上	75,591円
18		

（注）利用料等は、関係する法令の改正があったときに改定されます。

* 居住に要する費用、一時金（居住に要する費用は、一時金に応じて変更）

入居一時金	居住に要する費用（月額）
0万円の場合	47,000円
30万円の場合	44,700円
50万円の場合	42,600円
100万円の場合	40,500円
150万円の場合	38,400円
200万円の場合	36,200円
250万円の場合	34,000円
300万円の場合	31,800円
400万円の場合	27,500円

※世帯部屋（定員二名）に入居される場合、入居一時金は2名分かかりますが、居住に要する費用は減額し1.5名分とさせていただきます。

* 入居一時金の返還：退所時、居室原状回復費用として入居一時金より差し引き、残金を返還します。

年未満	1	2・3	4～6	7～9	10	11・12	13・14	15・16	17～20
%	10	20	30	40	50	60	70	80	90

なお、20年以上については入居一時金の全額を居室原状回復費用に充てます。
入居一時金0円の場合は、居室原状回復費用は、入居者の自己負担となります。
また、上記返還率を持って補修費用を賄えない場合は、不足分を請求させていただきます場合がございます。